



社会情報研究資料センターニュース

第30号 (2020. 3月)

目次	「坪井誠太郎資料」の本調査に向けて	栃内 文彦	1
	鹿児島県の近現代 - 地方紙にみる標準語教育・共通語教育 -	高嶋 朋子	3
	埋もれていた新聞・続：マイクロフィルム資料	小島裕美子	5
	センター情報		7



「EAT LESS 食べる量を減らして」

第一次世界大戦期プロパガンダポスターコレクション 0275

当センター「Digital Cultural Heritage」(<https://dch.iii.u-tokyo.ac.jp/>)より

『第3回東京大学学術資産アーカイブ化推進室主催セミナー 東京大学デジタル万華鏡』
(2019年11月29日)で紹介しました。

「坪井誠太郎資料」の本調査に向けて

栃内 文彦

筆者は、地質学者 坪井誠太郎(1893 - 1986。以下、誠太郎)を研究対象にした科学史研究を行ってきたことから、「坪井家関係資料」として収集された資料の内、誠太郎に関する資料(以下、「誠太郎資料」)の調査をする機会を得た¹。ただし、筆者による調査は概要調査にとどまっている。さらに、2017年度以降は、筆者の都合により資料調査を行うことなく現在に至っている。

そこで本稿では、誠太郎資料の本調査に今後着手する際の視点・切り口として現在考えていることを、(調査するという決意表明ではないが)述べてみたい。

* * *

それは、誠太郎を日本の学術コミュニティにおけるクロスロードとして捉えることである。

誠太郎は地質学者(岩石学者)であるが、その分野を志すきっかけは、神津俣祐(1880 - 1955)や大湯正雄(1881 - 1921)らによる実験岩石学に「新しい岩石学」として魅かれたからだだった。東京帝国大学入学後は、地質学教室で小藤文次郎(1856 - 1935)に学び、1917年の卒業後は小藤の下で助手・助教授を務め、米欧留学を経て1923年から1954年まで教授として同教室を率いた。この間、久野久(1910 - 1969。誠太郎の停年退官後、東大地質学教室を率いた)、都城秋穂(1920 - 2008)、諏訪兼位(1928 -)ら、

優秀な研究者を多く育てた。東大地質学教室を率いるということは日本地質学界を主導する立場にいたということであるが、それゆえ、井尻正二(1913 - 1999)の影響を受けた研究者らとの学問的あるいはイデオロギー的な様々な論争・対立を促進することにもなった。さらに、国内に限らず、海外の多くの研究者とも、長い生涯に亘って交流を続けた。

このように誠太郎は、日本地質学界に関わる国内外の主要な研究者らの結節点として機能している。誠太郎資料には、彼の野帳、手紙、日記などが多数残されており(図1、2)、彼らの活動を誠太郎の観点から捉え直すことで日本地質学史に新たな知見をもたらす可能性がある。

誠太郎は、講書始の議の進講者として昭和天皇に講義したり(図3)文化功労者に選ばれたりしたことからも分かるように、地質学界にとどまらず、日本の学術コミュニティ全体の重鎮でもあった。この点において、彼の家系は非

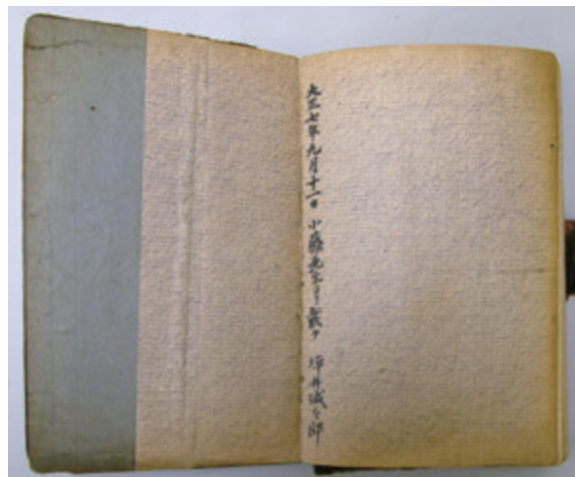


図1 誠太郎の野帳の一冊

表紙を開くと、「大正七年九月十一日 小藤先生ヨリ戴ク 坪井誠太郎」と記してある。次のページからは1918年11月11日に発生した大正大町地震の現地調査記録が「信州大町地方地震地調査 大正七年十一月十二日 小藤先生ヨリ同地方出張ノ命アリ」という見出しに続いて記されている。なお、誠太郎が執筆した「信州大町地震調査概報」(『震災予防調査会報告』(第98巻, 1922, pp. 13-21))には、「本報文ハ其ノ当時小藤教授ニ提出セシモノニシテ同教授の指教ニ負フ所大ナリ」と述べられている。(資料複写: 栃内文彦)

1 坪井家関係資料収集の経緯などは以下を参照: 社会情報研究資料センター 高度アーカイブ化事業 編、玉井建也・福重旨乃 責任編集: 『坪井家関係資料目録』(東京大学大学院情報学環附属社会情報研究資料センター編, 2012); 研谷紀夫 編: 『新規教育研究事業「社会情報研究資料センターの高度アーカイブ化事業」事業報告書』(同, 2012)。

2011年から行った調査(2012年度から14年度にかけては、JSPS 科研費 JP24650583 の助成を受けて実施)の概略は、センターニュース 23号から25号に寄せた以下の拙稿を参照(著者はいずれも筆者): 「「坪井誠太郎資料」の意義—同資料の概要調査から得られた知見—」(23号, pp. 1-6); 「坪井誠太郎資料」の科学史研究における重要性—坪井の偏光顕微鏡研究に対する評価の検討」(24号, pp. 1-5); 「坪井誠太郎資料」の概要調査を終えて」(25号, pp. 1-5)。

なお、誠太郎資料の内、かつて目白台キャンパスに保管されていた分は、基本的に国立科学博物館筑波施設に寄贈、収められている(経緯は拙稿(25号)参照)。

鹿児島県の近現代—地方紙にみる標準語教育・共通語教育—

高嶋 朋子

社会情報研究資料センターが所蔵している新聞資料は、製本原紙、縮刷版、マイクロフィルムをあわせて数万冊にわたるが、地方紙の充実が特徴のひとつである。一部には大正期、昭和期などの古い地方紙の所蔵もあるため、発行元新聞社から自社で保存していない日付の原紙の所蔵確認を受けることもある。主要紙の地方欄では報じられない身近なトピックまで取り上げられる地方紙は、その時代のその地域の姿をつかむ貴重な資料といえる。ここでは、自身の研究上の関心に基づいて、鹿児島の近現代を知ることのできる地方紙の記事を挙げて短い文章を綴る。

日本近代史を専門とする筆者の関心のひとつに、ことばによる紐帯の多層性がある。既に知られているように、国民の均質化を目指し「国語」「標準語」の励行によって図られた言語の統一、そして、統一言語による紐帯を目指す言語政策は、～方言や～弁と呼ばれる地域語の撲滅と読み替えられることもあった。しかし、追いやられる対象であった地域語が完全に失われることはなく、むしろ、地域をつなぐことばとして機能してきた面があることも事実である。言語統一の推進が焦点化された1940年代に学齢期だった地方在住者は、少なからず標準語による紐帯と地域語による紐帯に挟み込まれるような立場に置かれたといえるのではないか。それは彼らのアイデンティティやその後の地域社会にどのような影響を与えたのかという興味を持った筆者は、鹿児島県をフィールドとして、ことばをめぐるさまざまな経験を重視したライフヒストリー・インタビューと、言語意識形成に大きな影響を与えたであろう標準語教育・共通語教育についての調査を行ったことがある。

本稿では、鹿児島県における1940年代の標準語教育とその後展開された1960年ごろの共通語教育について、地方紙に掲載された関連記事を紹介したい。

統一言語の推進は、学校教育を中心に全国的に展開された。ただし、その活動は地域によって温度差が大きく、鹿児島県は積極的に取り組んだ地域のひとつに挙げられる。1941年に小学校が「皇国民の錬成」を目的とする国民学校に改められると、従来の国語の授業は修身や国史とともに国民科に再編成された。国民学校令施行規則の国語科の条には、国語の習得によって「国民的思考感動」を通じて「国民精神ヲ涵養」という国家主義的な思想が盛り込まれ、具体的な方針としては音声言語を扱う「話シ方」の指導を重視することも示されている。こうした国の政策を

受けた鹿児島県は、1942年に鹿児島県話言葉改善委員会を発足させ、1943年には教員用に『鹿児島県話言葉指導書』を編纂するなど、より組織的で明確な標準語教育の動きが見えるようになる。鹿児島県の迅速な活動展開の背景には、統一言語から遠くはなれた自分たちの地域語という認識がある。鹿児島県内で最大の地域語である薩隅方言には促音や連母音など音韻にも特徴はあるが、とりわけアクセントについて標準語との相異を強く認識し、改めるべきポイントとみていたことが、『鹿児島県話言葉指導書』から読み取れる。体系的で例外が少ないアクセントを持つ薩隅方言話者が、恣意性が高い東京アクセントを習得するのに労力を費やすであろうことは想像に難くない。先掲の指導書には「本県の児童のごとく特殊な方言の中に育ったものには特殊な考慮が払われなければならない」や「本県の如き言語環境の内にあってアクセントの矯正指導は相当困難な問題」などという文章が見られ、自分たちの地域語を異質と捉えた様子がうかがえる。

鹿児島県立図書館が所蔵している『鹿児島日報』の1942年4月10日の朝刊3面に「標準語聞習ひに 先生方の江戸上り 県下で十七名を選抜」、1943年4月8日夕刊2面には「“話言葉”の先生たち 一年振りに帰県」という記事がある。鹿児島県は1942年から2回、教員20名ほどを東京都内の国民学校に1年間派遣し、当地で教壇に立たせ、標準語習得と標準語および標準語指導の研究をさせた。この2記事は初回派遣の出発とその帰着について報じたものである。派遣期間を終えて帰ってきた教員たちは、赴任校に戻ってそれぞれの研究や経験を標準語教育の現場に活かすことが期待された。実際、この東京派遣の後に県内各地で標準語指導に関する活発な動きがあったことが、同紙の他記事からも読み取れる。例えば、1944年1月9日朝刊4面「正しき日本語を 川辺郡教育会で第二次査閲」という記事では、前月に川辺郡内の国民学校で“正しい日本語”を使用しているかの査閲が行われたことが記されている。1944年1月30日朝刊4面には「話し言葉の研究會 伊佐郡で開かる」という記事もあり、標準語教育に関する活動は新聞などを通して広く地域社会全体に伝えられ、自分たちのことばは“正しい日本語”である標準語から距離があるという認識が共有されていったのだろう。

社会情報研究資料センター所蔵の『南日本新聞』（先掲『鹿児島日報』の後身）1960年3月3日朝刊8面には、写

真付きで「成果をあげた共通語運動 伊集院町飯牟礼小学校」という大きな記事がある。共通語とは、文部省が告示する学習指導要領の昭和26年版で標準語に替わって使用されるようになった用語で、学校教育において統一言語を推進する指導は共通語教育や共通語運動などと呼ばれるようになった。その共通語運動を飯牟礼小学校が開始したのは、1959年4月だった。地方では中学卒業後に県外に出て就職する生徒が多い時代で、飯牟礼小学校がある伊集院町も例外ではなかった。あるとき「県外就職者からみた学校生活反省の会」で「ことばのひけ目から思うような仕事ができない。新しい職場ではとくにスタートが大切なのに」という話が出たのをきっかけに、共通語教育を進める計画を立てたという。生徒たちが就職や進学で県外に出たときにことばの壁で萎縮しないように共通語教育を行う必要があったのだという話は当時の資料上でも多く見られるし、筆者による元教員への聞き取り調査でも確認している。日付は前後するが、同紙の1960年2月25日朝刊2面の社説「就職する子供たちへ」は、中学卒業生へ向けた内容で、文章中に鹿児島県の若者たちの長所と短所を挙げたうえで、「県外などに就職した場合は、こういう長所と短所がからみあって、いろいろな苦しみや迷いが起こる。言葉がよく話せないために誤解などをうけたりすると、それでいっぺんに生活がいやになったりするのである。」という記述がある。「言葉がよく話せない」、つまり自分たちのことばは“正しい日本語”から遠く離れたことばだという認識は、その“正しい日本語”が標準語と呼ばれた時期から共通語と呼ばれるようになってからも、連続して共有されていることがわかる。

飯牟礼小学校の共通語運動に関する記事では、どのような取り組みを行ったかも明らかにされた。例えば、「学習用語や日常用語のなかから、アクセントは別にして正しく話しをすることにまず目標をおいた。例えばこっこ(国語)をこくご、おんがっ(音楽)をおんがく、カン(紙)をかみといえる習慣をつけさせるため、毎朝朝礼のときに“口の体操”と称して十五分ずつ発音練習をつづけた」との説明がある。これは「教科書の話しことばが自分たちと同じことばだと実感を持って受け取れる」という効果につながっていて、音韻の矯正が、児童たち自身が感じている自分たちの日常会話と教科書に表れることばの間にあった溝を埋めるために有用だったとする。しかし、難しいアクセント指導は一旦棚上げするしかなかったようだ。更に、学校の中だけではなく、地域社会に共通語運動を広げたことが、以下のように説明されている。「また校内の話しことばも、校門を出ればまわりから崩される傾向が強いのでPTA、婦人会、生徒補導会を通じて“共通語あいさつ運動”を部

落ぐるみにひろげることにし協力を求め、さらに親子ラジオを通じて『私たちのほなしことば』を劇や朗読、朝のあいさつなどで各家庭に流した。最初『共通語で語れちゅうちがついげんなか』と苦笑していた部落民も協力するようになり、いまでは『お早うございます。どちらまでおでかけですか』のあいさつなどが、すらすらとかわされるようになった。」この記述からは、1960年当時も鹿児島県の地域社会は地域語によって紐帯されており、大人たちが「共通語で話せていったって、ほんとに恥ずかしいよ」と苦笑いするほどに、共通語が日常会話に存在しなかった状況が読み取れる。飯牟礼小学校では地域社会の大人たちによる共通語運動への協力があったため、社会ぐるみの動きをもって成果をあげたと位置づけられており、特殊な事例だと考えて間違いないだろう。子どもたちが県外に出たときにことばの壁に悩まないように共通語教育を行うという大義と同じように、自分たちの生活をつくってきた地域語の存在は大きく、思い入れはあった。『南日本新聞』同年1月3日朝刊7面の「かごしまの笑い」という連載では以下のような思いが語られている。「ところで『鹿児島語は日本語ではない』とけしからぬ宣伝をする人がいる。テッポウタマ(弾丸)をはじき出すような鹿児島弁のテンポは、なるほど『スタンダードな日本人の間口』には合わない。極度に圧縮省略した鹿児島語は大型スクリーンから飛び出す電子音楽のようにチンプンカンプンに聞こえるかもしれないが、その意味がわかれば、これほどまたエスプリに富んだことばもないものだ。」“正しい日本語”によって紐帯される日本という言語社会が、地域をつなぐ地域語による紐帯に多くの影響を与えてきたことは疑いの余地がない。

現在の鹿児島県で展開される方言継承活動についてや、同じ鹿児島県内にあって琉球語に包括される「シマグチ」と呼ばれる地域語をもつ奄美諸島の事情を知ることができる地方紙記事については、稿を改めて紹介したい。

参考文献

米田猛(2016)「戦後中学校国語教科書における「日本語の特質」に関する教材の史的展開：「方言と共通語」に関する教材の場合」『富山大学人間発達科学部紀要』11(1)
前田達朗(2013)「鹿児島県の国語教育における標準語／方言イデオロギー－戦中の「指導書」と戦後の教育雑誌をてがかりとして」『日本語・日本学研究』vol.3、東京外国語大学国際日本研究センター

(たかしまともこ 東京大学大学院情報学環附属
社会情報研究資料センター 特任助教)

埋もれていた新聞・続：マイクロフィルム資料

小島裕美子

昨年度製本原紙の登録を開始したことをご紹介しましたが、その後の状況についてご報告します。

1. 製本原紙の登録終了

2019年4月末で製本済み原紙（図1）全209点の遡及が完了しました。作業は変遷注記データシート27件、目録の新規作成および訂正連絡155件とかなりの分量となりました。変遷注記用データシートは変遷前後の紙面を持っていないければ作成できないため、センターで所蔵している資料が希少かつ充実したものであることがこの数字からも伺えます。



図1 書庫内の製本原紙

目録整備による「資料の見える化」に伴い ILL および来室での利用が増えています。今回の登録のなかで一番厄介な変遷を遂げていた“Japan times”関連資料（図2）¹についても早速外部の方から問い合わせがありました。

変遷前	変遷後	変遷日	変遷場所
① Japan Times	The Japan Times & Advertiser	1945.10.1	東京
② The Japan Times & Advertiser	The Japan Times and Advertiser	1945.10.1	東京
③ The Japan Times and Advertiser	The Japan Times	1945.10.1	東京
④ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京
⑤ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京
⑥ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京
⑦ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京
⑧ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京
⑨ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京
⑩ The Japan Times	The Japan Times	1945.10.1	東京

図2 変遷注記用データシート

1 変遷に用いた資料はマイクロフィルムを含む。⑨“*The Japan chronicle*”は③“*The Japan times and advertiser*”のMorning ed.に吸収されることが判明したが、書誌調整中のため目録にはまだ反映されていない。（2020年1月末時点）

2. マイクロフィルム資料の登録

製本原紙の利用増加に伴い、資料の劣化についても気を配る必要が出てきました。戦前戦中のものは紙質が悪く出し入れするだけでもぼろぼろと端から破損していきます。そのため代替資料があるものについてはそちらを活用すべく、5月よりマイクロフィルム資料の遡及に着手しました。

マイクロフィルムは目録上「複製物」の扱いとなり、雑誌（含新聞）の私製マイクロフィルムは原本（原紙）の目録に所蔵を登録します。ただし販売されているフィルムは個々に目録が作成されます。例えば『人民日報』ですがタイトルは同じでも版が異なるもの（北平版、海外版、晋冀魯豫版など）出版元が異なるものなど、複数の目録が存在します。そのためまず所蔵フィルムがどれにあたるのか、リールを閲覧し中身を確認する必要があります。フィルムの箱は情報源となり得ますが、タイトルと収録期間しか記載されていないものが多く、中身を見るまで詳細は分かりません。また同タイトルのコレクションであっても途中で販売元が変わっていたり別の版や私製フィルムが混ざっていたりするため、慎重に検討し丁寧に作業を進めています。

（例）『大分合同新聞』と『豊州新報』

『大分合同新聞』は昭和17年4月3日刊行の新聞で、箱には紙名と収録期日が記載されています。しかしフィルムには合併前紙の『豊州新報』4月1日、2日分も合わせて収録されていました。『豊州新報』は原本の目録がなかったためマイクロフィルムの目録を新規に作成します。箱には『大分合同新聞』のタイトルのみが記されており、外からは存在が確認できないため、その旨をNOTE（注記欄）に記入します。²



図3 マイクロフィルム

2 国立国会図書館の目録では『大分合同新聞』（マイクロフィルム）の書誌に『豊州新報』が合わせて記載されている。これは目録基準が異なるため。

(例)『工商日報』と『工商晩報』(図4)



先日新規に目録を作成した資料として、香港で発行された『工商日報』と『工商晩報』があります。タイトルだけを見ると「工商」の部分の同じで「日報」と「晩報」が付与されている朝夕刊の同じ新聞のようにも思えますが、号数が全く異なるため、別書誌として扱います。

3. その他のコレクション

当センターの特色あるマイクロ資料として、中韓資料および旧植民地資料があります。これらは新聞研究所時代に集められた原紙をマイクロ化した私製フィルムです。時代や収録日も一部分のみですが、中華民国時の香港や台湾等当時の様子が垣間見られます。『大正震災記事掲載新聞』のフィルムには、大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災時の新聞、34紙の9月分を複製したものが収められています。こちらも貴重な情報源です。

4. マイクロ収蔵庫の改善

2016年の改修で保管がキャビネットから棚へと変更されましたが書庫半分(計10連)は中性紙保存箱ではない



図5 茶箱が積み重ねられた棚(改善前)

まま1棚に2箱ずつ積み重ねられており、非常に重く出納も困難かつ湿気も溜まりやすいという状況でした。(図5)

そのため2018年度に中性紙保存箱(以下舟箱)1300個を購入し、組み立てと箱の入れ替え作業、酢酸吸湿シートと吸湿剤の交換を職員が交代で行いました。合わせて配架順の変更も行いました。現在は収集対象が多いアメリカ、イギリスを除き、国名アルファベット順に並んでいます。

2019年度にはさらに舟箱1270個を発注し136棚の増設を計画。8月に大幅な入れ替えを行いました。これにより全てのマイクロフィルムが棚1段ずつ中性紙保存箱へ置かれることとなり書庫の環境が格段に良くなりました。(図6)



図6 中性紙箱とマイクロフィルム書庫(改善後)

おわりに

書庫から他館に所蔵されていない原紙2点「Telecom tribune」と「新聞技報」が発見されました。うち1点はNDLにも所蔵がありません。作業が済み次第利用に供する予定です。書庫内の整備も着々と進み、貴重な資料を研究者へお届けすることも増えてきました。今後ともどうぞご期待ください。

(こじまゆみこ 東京大学情報学環・
学際情報学府 図書チーム)

セ ン タ ー 情 報

■社会情報研究資料センター長

令和元年度 北 田 暁 大 (情報学環)

■社会情報研究資料センター運営委員会委員

令和元年度委員

石 崎 雅 人 (委員長 情報学環)

菅 豊 (情報学環)

沼 田 宗 純 (情報学環)

■完全予約制での開室

情報学環本館耐震工事に伴い、閲覧室が利用できなくなったため、準備のための一週間の閉室を経て、令和元年10月28日から、完全予約制での開室となっている。事前予約により、各時間帯1名のみで、センター事務室内での資料利用としているが、本館耐震工事終了(令和2年10月末予定)までこの体制を続ける予定である。

■総合図書館書庫から情報学環書庫への避難経路設置

平成31年3月末、総合図書館耐震改修工事に伴い、総合図書館書庫6層分から情報学環書庫6階分(1階～M5階)への避難経路が各階に設置された。



＜M3階工事中＞

左右とも奥の1棚分の資料は退避している



＜M3階設置後＞

扉の向こうは総合図書館書庫アネックス3層

■事業報告

・ Digital Cultural Heritage 公開資料追加

「日刊新聞興信所報」

「新聞興信所報」

「大井第一小学校寄贈資料」目録・表紙サムネイルのみ

・ 資料保存のための書庫環境整備

- マイクロ資料配架フロア(1階)設置の高機能空気清浄機フィルター交換

- マイクロフィルム用棚増設、及び約22,000リールを中性紙舟箱に移し替え

前号追加分

■「週刊案内新聞」復刻版刊行

平成31年1月、当センターが資料を提供した「週刊案内新聞」復刻版が不二出版より刊行された。